

新型コロナウイルス感染症への対応について(健康医療福祉部)

1 滋賀県新型コロナウイルス感染症対策本部の設置・運営

1月29日 滋賀県新型コロナウイルス感染症対策本部を設置
防災危機管理局とともに運営

本部員会議等の開催

- 1月29日 第1回本部員会議 (滋賀県の対応について等)
医療体制の確認と注意喚起、相談窓口の設置
- 2月 4日 第2回本部員会議 (滋賀県の対応について等)
帰国者・接触者相談センター、帰国者・接触者外来の設置
衛生科学センターの検査体制整備
- 2月25日 第3回本部員会議 (新型コロナウイルス感染症対策の基本方針等について)
県が主催するイベント開催の考え方と開催時の対策
- 2月28日 第4回本部員会議 (新型コロナウイルス感染症濃厚接触者について)
- 3月 5日 第5回本部員会議 (新型コロナウイルス感染症患者の発生について)

2 帰国者・接触者相談センターの状況

相談件数：8センター合計 2,095件 (2月4日～3月5日)

<相談の目安となる症状>

- 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。
※ 高齢者や基礎疾患のある方は、2日程度続く場合。(解熱剤を飲み続けなければならないときを含む。)
- 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。

<設置場所・時間>

- 滋賀県健康医療福祉部薬務感染症対策課(平日、土日祝日、24時間)
3月5日より専用の電話相談室を設置。
- 滋賀県保健所 6か所(平日、8時30分～17時15分)
- 大津市保健所(平日、土日祝日、24時間)

<代表的な相談事例>

- 熱や咳の症状があるが、一般医療機関を受診してよいか。
- 海外などから帰ってきた後に風邪症状があるが、どうしたらよいか。

3 一般相談の状況

相談件数：8センター合計 1,821 件（2月4日～3月5日）

＜設置場所・時間＞

- 滋賀県健康医療福祉部薬務感染症対策課（平日、8時30分～17時15分）
3月5日より専用の電話相談室を設置し、土日祝日も対応
- 滋賀県保健所 6か所（平日、8時30分～17時15分）
- 大津市保健所（平日、8時40分～17時25分）

＜代表的な相談事例＞

- 消毒用アルコールやマスクがないがどうすればよいか。
- 海外などから帰ってきたが、勤務してよいか。
- 患者の所在地や行動した場所を教えてほしい。

4 帰国者・接触者外来の状況

二次医療圏ごとに1箇所以上設置：県内8箇所（3月4日現在）

外来受診患者数：66人（3月4日現在）うちPCR検査実施数：42人

5 ウイルス検査の状況

衛生科学センターにおける検査体制の整備（1月31日から）

検査体制：1回15検体の検査を2回することで1日最大30件の検査が可能。

（3月中旬からはPCR検査機器を1台追加するため1日最大60件の検査が可能）

PCR検査の結果：検査対象者数67人、陽性1人、陰性66人（3月9日10時時点）

新型コロナウイルス感染者 1名（大津市在住・60歳代・男性）

6 児童福祉施設等の対応状況

小学校等の臨時休業を受け、2月27日付厚生労働省事務連絡により原則開所（可能な限り長時間）の対応を要請。

また、3月2日付け文部科学省・厚生労働省局長通知により放課後児童クラブ等の活用による子どもの居場所の確保について依頼があり、教育委員会と調整の上、教職員が放課後児童クラブ等の業務に一定の要件のもと携われることとなったことを3月4日市町・事業所へ通知した。

① 放課後児童クラブの対応状況（3月6日現在）

変更なし	2市町（小学校で受け入れ）
開所時間の延長	14市町
短 縮	1市（小学校で受け入れ）
原則閉所	1市
閉 所	1市（小学校で預かり）

② 保育所（3月6日現在）

開園 17市町
希望保育 2市町

③ 県内放課後等デイサービス事業所の状況（3月2日時点）

事業所数：145事業所

- ・開所時間の延長 119事業所
(うち午前からの開所 113事業所)
- ・定員を超えた受入 20事業所

7 衛生用品の状況

① 「帰国者・接触者外来」を設置している8医療機関

マスク、ディスポーザブルガウン、手袋、消毒用アルコール等の保有状況（3月2日時点）

- ・医療用マスクは充分とは言えないものの、3月20日頃までの必要数量を保有。
- ・「新型コロナウイルス関連した感染症対策に関する厚生労働省対策推進本部医薬品等物資班」から、医療用マスクについての優先供給を実施するとの連絡が2月25日に入り、3月2日に要請を行ったところ。
- ・3月6日に厚生労働省からサージカルマスク38,000枚を調達できる事業者の紹介があり、納入に向けて現在調整中。
- ・消毒用アルコールの保有量が逼迫しており、滋賀県医薬品卸協会に対して流通状況の確認と優先供給が可能な数量について、3月5日に調査を依頼。

② 介護保険施設・事業所

マスク等衛生用品の不足量（3月14日まで）526か所から回答

- ・マスク 304か所 合計約12万枚
- ・消毒用アルコール 252か所 合計約900リットル
- ・事業所によっては備蓄があることから、まずは、県内事業所間で融通しあうよう、県において調整を行っていく。

8 国への要請状況

全国知事会新型コロナウイルス緊急対策本部

次世代プロジェクトリーダー県として国への提言を調整

- ・「新型コロナウイルス感染症対策のための学校の臨時休業等に関する教育及び放課後児童クラブ等に係る緊急提言」
(3月6日、全国知事会長、社会保障常任委員会委員長、文教環境常任委員会長、次世代育成支援対策プロジェクトリーダー連名)

放課後児童クラブ、放課後子供教室、放課後等デイサービスへの措置等について提言

- ・「新型コロナウイルス感染症対策の医療体制等に関する緊急提言」
(3月5日、全国知事会長、社会保障常任委員会委員長連名)

必要な医療資器材をはじめとする物資の確保などに関する提言

9 主な主催イベントや施設の対応状況

<イベントの中止>

近江学園作品展示販売会	2月 28日～3月 5日	近江八幡・白雲館
カイゴとフクシ就職フェア in しが	3月 1日、8日	YMITアリーナ、ビバシティ彦根
滋賀県地域医療フォーラム 2020	3月 8日～3月 9日	びわ湖大津プリンスホテル
「健康しが」共創会議	3月 11日	クサツエストピアホテル
滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例フォーラム	3月 14日	栗東さきら
平和祈念館開館 8周年記念事業	3月 15日	平和祈念館

<イベントの延期>

レイカディア大学（草津校、米原校）	3月 2日～3月 15日	長寿社会福祉センターほか
-------------------	--------------	--------------

<休館している施設>

平和祈念館	3月 15 日まで
障害者福祉センター	3月 16 日まで
びわ湖こどもの国	3月 16 日まで

新型コロナウイルス感染症に関する相談件数の推移

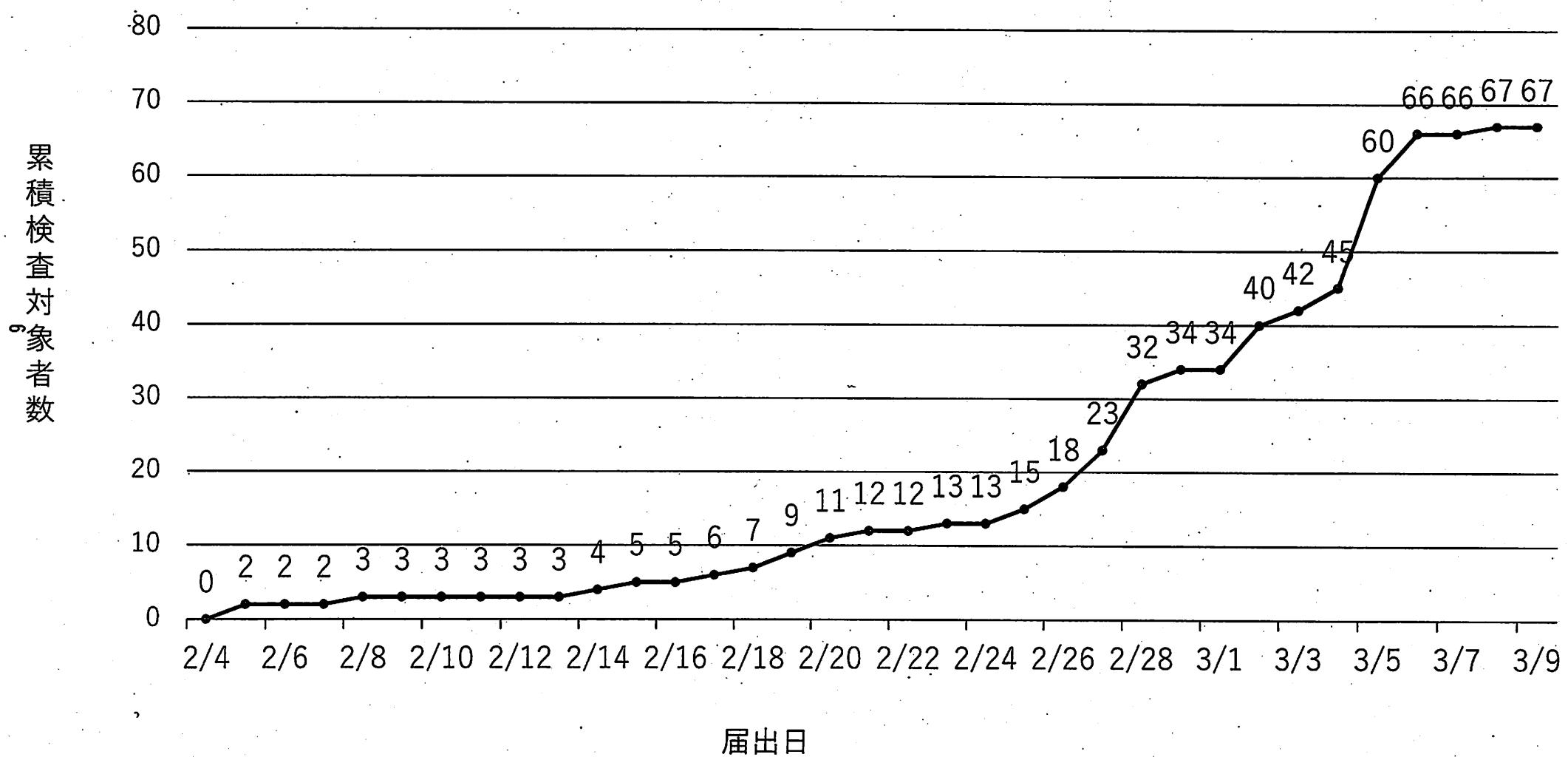
帰国者・接触者 相談センター	2/4	2/5	2/6	2/7	2/8	2/9	2/10	2/11	2/12	2/13	2/14	2/15	2/16	2/17	2/18	2/19	2/20	2/21	2/22	2/23	2/24	2/25	2/26	2/27	2/28	2/29	3/1	3/2	3/3	3/4	3/5	合計	
	火	水	木	金	土	日	月	火祝	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月祝	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木		
薬務感染症対策課	5	5	5	9	12	4	3	2	4	4	11	26	13	20	14	11	14	22	47	37	70	46	39	63	37	86	60	69	48	41	69	896	
滋賀県草津保健所	0	3	1	3	0	0	1	0	1	0	4	0	0	4	5	11	6	7	10	10	10	10	12	11	15	0	0	9	14	49	31	197	
滋賀県甲賀保健所	0	2	2	0	0	0	3	1	0	0	1	0	0	0	0	4	2	5	0	0	0	0	2	2	6	8	0	0	8	10	3	9	68
滋賀県東近江保健所	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	1	1	2	3	6	10	10	11	7	2	11	0	0	14	3	13	9	88	
滋賀県彦根保健所	1	1	0	2	0	0	1	0	1	0	0	0	0	3	1	6	3	8	10	10	10	4	10	3	8	0	0	11	8	9	6	86	
滋賀県長浜保健所	1	2	1	2	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	1	2	6	1	0	0	0	13	6	4	8	0	0	11	8	1	12	81
滋賀県高島保健所	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	5	3	3	9	0	0	3	3	6	8	45	
大津市保健所	1	7	2	7	4	0	0	2	1	0	3	8	10	10	10	13	9	14	20	15	19	17	38	30	37	28	51	34	56	47	43	78	634
合計	8	21	12	24	16	4	9	5	8	4	24	34	23	38	40	44	51	64	72	56	107	129	109	129	124	137	94	181	141	165	222	2,095	

一般相談	2/4	2/5	2/6	2/7	2/8	2/9	2/10	2/11	2/12	2/13	2/14	2/15	2/16	2/17	2/18	2/19	2/20	2/21	2/22	2/23	2/24	2/25	2/26	2/27	2/28	2/29	3/1	3/2	3/3	3/4	3/5	合計	
	火	水	木	金	土	日	月	火祝	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月祝	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木		
薬務感染症対策課	18	16	18	15	2	0	13	0	6	10	19	0	0	14	31	29	18	25	0	0	0	67	62	48	40	0	0	15	19	23	147	655	
滋賀県草津保健所	12	14	10	16	0	0	7	0	5	2	8	0	0	16	19	15	11	19	0	0	0	47	38	36	42	0	0	35	4	0	32	388	
滋賀県甲賀保健所	2	7	1	4	0	0	2	0	1	1	4	0	0	5	5	5	9	9	0	0	0	13	13	10	10	0	0	18	8	10	16	153	
滋賀県東近江保健所	6	9	9	6	0	0	3	1	3	2	9	0	0	11	8	7	10	9	0	0	0	18	19	24	27	0	0	15	17	19	6	238	
滋賀県彦根保健所	5	2	1	3	0	0	5	0	1	1	7	0	0	10	8	12	10	8	0	0	0	13	15	14	15	0	0	20	17	11	25	203	
滋賀県長浜保健所	6	1	9	6	0	0	2	0	1	2	6	0	0	4	13	6	4	0	0	0	0	9	11	18	14	0	0	16	18	14	15	175	
滋賀県高島保健所	3	0	2	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	
大津市保健所																																	0
合計	52	49	50	50	2	0	32	1	17	19	54	0	0	60	84	74	62	71	0	0	0	168	158	150	148	0	0	119	83	77	241	1,821	

総件数(大津市除く)	2/4	2/5	2/6	2/7	2/8	2/9	2/10	2/11	2/12	2/13	2/14	2/15	2/16	2/17	2/18	2/19	2/20	2/21	2/22	2/23	2/24	2/25	2/26	2/27	2/28	2/29	3/1	3/2	3/3	3/4	3/5	合計
	火	水	木	金	土	日	月	火祝	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月祝	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	
薬務感染症対策課	23	21	23	24	14	4	16	2	10	14	30	26	13	34	45	40	32	47	47	37	70	113	101	111	77	36	60	84	67	64	216	1,551
滋賀県草津保健所	12	17	11	19	0	0	8	0	6	2	12	0	0	20	24	26	17	26	0	0	0	57	50	47	57	0	0	44	18	49	63	585
滋賀県甲賀保健所	2	9	3	4	0	0	5	1	1	1	5	0	0	5	9	7	14	9	0	0	0	15	15	16	18	0	0	26	18	13	25	221
滋賀県東近江保健所	6	10	9	7	0	0	3	1	4	2	11	0	0	12	9	9	13	15	0	0	0	29	26	26	38	0	0	29	20	32	15	326
滋賀県彦根保健所	6	3	1	5	0	0	6	0	2	1	7	0	0	13	9	18	13	16	0	0	0	17	25	17	23	0	0	31	25	20	31	289
滋賀県長浜保健所	7	3	10	8	0	0	2	0	1	2	8	0	0	4	14	8	10	1	0	0	0	22	17	22	22	0	0	27	26	15	27	256
滋賀県高島保健所	3	0	3	0	0	0	1	0	0	1	2	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	6	3	3	9	0	0	3	3	6	8	54
合計	59	63	60	67	14	4	41	4	24	23	75	26	13	88	111	109	99	115	47	37	70	259	237	242	244	86	60	244	177	199	385	3,282

2/17に相談の目安を公表

滋賀県におけるPCR検査対象者数（2020年2月4日-3月9日）



新型コロナウイルス感染症対策のための学校の臨時休業等に関する 教育及び放課後児童クラブ等に係る緊急提言

この度、政府の要請を請け、各自治体において、学校の臨時休業等の措置を行っているところである。今がまさに感染の流行を早期に終息させるために極めて重要な時期であるという共通認識のもと、子どもたちの命と健康を守るために、国と地方が一致協力して、感染拡大の防止に全力で取り組んでいる。

一方で、突然の臨時休業により、様々な混乱や課題が生じていることから、今後、新型コロナウイルス感染症に係る対策を進めるにあたっては、各自治体への十分な協議と、教育現場や子どもを持つ家庭などに対する丁寧な説明を行うこと。また、それに伴って生じる課題については国として万全の対応を行うとともに、以下のとおり対策を講じるよう提言する。

1 地方への配慮について

- (1) 今後、学校現場等において同様の混乱が生じないよう、感染状況等に応じた学校再開の基準やこれから想定スケジュール等を提示すること。
- (2) 国として一定程度統一的な対応方針を示す必要性は認めるものの各自治体への要請にあたっては、各地域における感染状況や地域の実情を踏まえ、それぞれの地域に応じた弾力的な対応ができるよう配慮すること。

2 子どもたちへの支援について

- (1) 新型コロナウイルス感染症の発生や年度末の臨時休業など、これまで経験したことのない事態が生じているため、子どもたちの心のケアや家庭を支援するスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家の配置等に必要な財政措置を行うこと。

(2) 臨時休業期間中の子ども一人一人に応じた家庭学習を支援するため、国においてeラーニング用教材を充実するとともに、無償の学習教材の提供を関係団体等に要請すること。

3 放課後児童クラブ、放課後子供教室、放課後等ディサービス等への措置について

- (1) 放課後児童クラブでは、通常、傷害保険料は保護者負担であるが、今回、新たにクラブを利用する保護者にとっては、当該費用は臨時休業がなければ負担する必要がなかったものである。傷害保険料を含め、保護者には一切の負担が生じないよう国として措置すること。
- (2) 放課後児童クラブ運営費は、クラブごとに開設時間や職員の報酬などにより様々であり、国が示す一律の単価では地方負担が生じる可能性があるため、臨時休業により増加した運営費について、各自治体には一切の負担を生じさせないよう国として措置すること。
- (3) 放課後子供教室については、市町村が行う新たな教室の開設や開設時間の延長に対し、各自治体には一切の負担を生じさせないよう国として措置すること。
- (4) 放課後等ディサービスについては、障がい児の居場所を確保するため、事業所が長時間対応するよう国から要請されているところであるが、保護者や各自治体には一切の負担を生じさせないよう国として措置すること。

4 衛生環境への配慮等について

- (1) 学校などの教育機関（学校給食施設を含む）、社会教育施設、放課後児童クラブ、保育所等において、新型コロナウィルス感染症の感染拡大を防止するため、マスクやアルコール消毒薬などを国の責任において必要数を確保し、安定的かつ優先的に提供すること。
- (2) 多くの子どもたちが参加する全国的なスポーツ大会等について関係者や参加選手などの混乱を避けるため、国において、関係団体等に、早期に対応方針を示すよう要請すること。

5 保護者・関係事業者等の負担の軽減について

- (1) 学校給食の休止に伴う自治体や学校給食関連事業者等、学校の臨時休業により影響を受けるスクールバス・タクシー業者などの学校取引事業者に生ずる損失に対する十分な補償を行うこと。
- (2) 海外研修や学校行事の中止や延期に伴う保護者等のキャンセル料に対して、国において補填措置を講じること。

令和2年3月6日

全国知事会会長

飯泉 嘉門

全国知事会社会保障常任委員会委員長

平井 伸治

全国知事会文教環境常任委員会委員長

阿部 守一

全国知事会次世代育成支援対策プロジェクトリーダー 三日月大造

新型コロナウイルス感染症対策の医療体制等に関する緊急提言

世界で猛威をふるう新型コロナウイルスを封じ込めるため、全国知事会としても緊急対策本部を立ち上げ、国や関係団体と連携しつつ、感染拡大防止のため刻々と推移する状況に即応しながらあらゆる対策を実施しているところであるが、各地でクラスターが発生するなど感染拡大は依然として続き、全国一斉休校措置の社会的影響緩和も急務である。更なる感染拡大防止や国民の安全・安心を図るため、医療体制等について、政府に対し次のとおり緊急に要請する。

1 「医療版 T E C - F o r c e」の創設と派遣

各地でクラスターが発生し、これが感染拡大の大きな要因となっている。国においても国立感染症研究所等の研究者を班員としたクラスター対策班を設置し各地域の疫学調査等の技術的支援を行うこととしているとともに、各地域においても対策に努力しているが、人員・資機材等に限界があるところである。クラスター対策をさらに実効性あるものとするため、国において、感染症対策のための専門組織として「医療版 T E C - F o r c e」を早急に立ち上げ、地方自治体等と緊密に連携し、感染拡大がとまらない地域に幅広い職種と人員を派遣し現場を強力に支援すること。また今後の様々な感染症発生に備え「医療版 T E C - F o r c e」を常設組織とするよう検討すること。

2 必要な医療資機材をはじめとする物資の確保

N 9 5 マスクの調達に苦慮した神奈川県に対し全国知事会として 1 2 0 0 0 枚の支援を行ったところであるが、引き続き医療資機材をはじめとする各種物資のひっ迫が予想されるところであり次の点について必要な対策を講じられたい。

(1) 国によるマスクをはじめとする物品の供給

感染拡大防止、感染者の治療を行うために、とりわけ医療現場や新型コロナ対策等にあたる職員の防護体制を保障することが第一であり、国民生活安定緊急措置法に基づく措置も含め、サージカルマスク、N 9 5 マスク、ゴーグル、フェイスシールド、長袖ディスポーザブルガウン、手袋、手指消毒用アルコール、防護服などの医療用資機材について、国が責任をもって不足分を調達し現場まで供給すること。また、学校の臨時休業に対応する放課後児童クラブ、保育園、幼稚園等の子育て支援施設や児童福祉施設、重症化が懸念される利用者が多い高齢者施設、障がい者施設などの社会福祉施設に対して、マスクや消毒液等の感染予防対策必要物資を、国が地方自治体と協力し責任をもって調達、供給すること。

(2) 民生用物資の安定供給

感染拡大防止対策に必要なマスクや消毒液等が市中からなくなり住民の間に不安が高まっているため、安定供給体制、物資の高額転売防止を含む適切な流通体制を早期に確立すること。また、トイレットペーパーなどの生活用品が不確実な情報により安定供給に支障をきたしている状況にあるので、適切な情報提供を実施し住民の不安を払拭すること。

3 検査体制・治療体制の確立

感染拡大防止の実効性を図るため、医療現場で迅速に検査を行う体制の確立が急務である。神奈川県と理化学研究所により開発されつつあるSmart Amp法も含め、簡易検査キットなど迅速診断方法について早急に確立するとともに、医療現場に普及を図ることが必要である。また、治療薬の早期開発を行うとともに、感染が判明した患者に対する治療法の確立と医療機関での共有を行うべきである。

更に、国が表明されたPCR検査への医療保険適用について、実施できる医療機関が限定されることがあるが、今求められているのは必要のある住民が円滑に検査を受けられる体制の早期確立であり、医療現場の安全確保を十分に図った上で幅広く医療機関の医師の判断で検査し、その結果について保健所に報告する仕組みを設けるなど、保険適用のメリットを活かして検査体制が飛躍的に充実する体制を構築されたい。

また、医療体制の構築のため、簡易陰圧装置等整備に対する国庫補助事業の繰り越しを認めるなど、柔軟な運用を求める。

令和2年3月5日

全国知事会会長 飯泉 嘉門
全国知事会社会保障常任委員会委員長 平井 伸治